

いつもお世話になっております。アルファ・コンサルティング小島です。
今回の人事労務ニュースとおすすりーフでは、2024年4月から変わる労働
条件の明示のルールをとり上げました。ぜひチェックしてください。



| 1. ↳ 政府から公表された

| ↳ ↳ こども・子育て政策の強化の試案と予想される企業への影響

「会話形式で楽しく学ぶ人事労務管理の基礎講座」を更新しました。今回は政府から公表されたこども・子育て政策の強化の試案と予想される企業への影響についてとり上げました。ぜひ、ご覧ください。

http://www.alphaco.jp/q_and_a_7750.html



| 2. ↳ 今後の最低賃金引き上げの方向性

近年、最低賃金は大幅な引上げが行われており、企業経営に大きな影響を与えています。今年10月の最低賃金引き上げはどうか、更にはその後も現在のような高水準での引上げは、続くのでしょうか。

http://www.alphaco.jp/news_contents_7751.html



| 3. ↳ 2024年4月から変わる労働条件の明示ルール

労働契約を締結するときには、労働基準法に定められた労働条件を従業員に明示する必要があります。この労働条件の明示のルールが2024年4月に変更になり、有期労働契約の通算契約期間や更新回数の上限、無期転換申込機会・転換後の労働条件明示などが義務付けられます。

http://www.alphaco.jp/news_contents_7746.html



| 4. ◀ 今後多くの制度変更が予定される障害者雇用



2024年4月より障害者の法定雇用率が2.5%、2026年7月より2.7%と段階的に引き上げられます。これに関連して障害者雇用納付金制度の変更などを含む障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則が改正され、2025年4月より施行される予定です↓

http://www.alphaco.jp/news_contents_7744.html



| 5. ◀ 2024年4月から労働条件明示のルールが変わります



今回のおすすめリーフレットは「2024年4月から労働条件明示のルールが変わります」です。2024年4月から、労働契約の締結・更新のタイミングにおいて、労働条件の明示事項が追加されます。詳しくはリーフレットをご覧ください。

↓ リーフレット集はこちらから！

<http://www.alphaco.jp/leaflet.html>

.....

編 | 集 | 後 | 記 |



2024年4月以降もさまざまな法改正の施行が予定されています。これに加え今後も出てくることが予想されます。引き続きホームページやメルマガで情報発信をしていきますので、今後もお愛顧ください。

=====

発行元：社会保険労務士法人アルファ・コンサルティング

〒101-0065 東京都千代田区西神田 1-3-6 UETAKEビル5階 TEL:03-6811-0570

発行人：小島史明 kojima@alphabenefit.com HP：<https://www.alphaco.jp/>

※リンク先は、すべて当事務所のホームページです。※メール配信も致します。